

## 行政制度調整方針

産業部会	農林水産業に関すること
------	-------------

分類	調整項目	調整方針	頁
農業委員会	標準小作料	新市において新たに定める。ただし、合併時は現行のとおりとする。	3
農業振興計画	農業振興地域整備計画	整備計画	4
		協議会	
		計画の変更	
		農振台帳	
農業生産対策	農業推進計画等	新市において、新たに策定する。	5
	町村単独補助事業	新市において検討する。	6
	農業用使用済廃プラ適正処理推進協議会	新市において調整する。	9
	産業まつり	新市において検討する。	10
	共同利用農機具	黒川村の例による。	11
生産調整等	生産調整等	協議会等	12
		産地づくり対策等	
	水田農業ビジョン	新市において調整する。ただし、合併年度は現行のとおりとする。	13
園芸関連	チューリップフェスティバル	新市においても継続する。	14
公益法人	(財)黒川村農業公社	新市において黒川村の例により調整する。ただし、合併年度は現行のとおりとする。	15
病虫害予防	病虫害防除協議会	新市において調整する。	16
米消費拡大	米消費拡大	新市において調整する。	17

分類	調整項目	調整方針	頁
農業構造改善	農道等維持管理事業	新市において調整する。	18
	農村環境計画	新市において、新たに策定する。	19
	土地改良区に対する補助金等	中条町の例による。	20
	土地利用調整推進事業	現行のとおりとする。	21
	転作作物種子補助金	中条町の例による。	22
有害鳥獣駆除対策	有害鳥獣駆除対策	新市において調整する。	23
施設管理	農村環境改善センター管理	現行のとおりとする。	24
地域改善対策	集会所管理	現行のとおりとする。	25
治山、造林、その他林業	治山・造林事業	新市においても継続する。	26
林道	林道維持管理	現行のとおりとする。	27
保健休養施設関連	保養・レクリエーション施設管理運営	現行のとおりとする。	28
健康福利増進施設関連	スポーツ・レクリエーション施設管理運営	現行のとおりとする。	30
農山村体験関連	体験交流施設等管理運営	現行のとおりとする。	32
地域特産品関連	特産品加工施設管理運営	現行のとおりとする。	35
園芸関連	園芸施設管理運営	現行のとおりとする。	37
畜産関連	畜産団地管理運営	現行のとおりとする。	38
林業関連	林業施設管理運営	現行のとおりとする。	40
内水面漁業関連	淡水魚施設管理運営	現行のとおりとする。	41

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	3	農業委員会
分科会	1	農業委員会分科会	調整項目	3	標準小作料

中条町担当	農業委員会			
黒川村担当	農業委員会			

記載事項	現 況		調 整 方 針	備 考																
	中 条 町	黒 川 村																		
	平成15年度標準小作料金 (田の部) (1) 1級地(ほ場整備完了地) 30,000円 (2) 2級地(10アール区画地) 28,000円 (3) 3級地(山間地で10アール未満地) 24,000円 (畑の部) (1) 1級地(かん水施設を有するもの) 19,000円 (2) 2級地(かん水施設を有しないもの) 11,000円 標準小作料の上・下限3割以内で設定  平成16年度改訂予定年	平成15年度標準小作料金 (田の部) (1) 第一地域(黒川地区) 29,000円 (2) 第二地域(鼓岡地区) 25,000円 (3) 第三地域(大長谷地区) 19,000円 (畑の部) (1) 第一地域(黒川地区) 11,000円 (2) 第二地域(胎内地域) 6,000円  平成16年度改訂年	新市において新たに定める。ただし、合併時は現行のとおりとする。																	
関係法令等	<b>農地法(昭和27年7月15日法律第229号)</b>  (小作料の標準額)  第23条 農業委員会は、その区域内の農地につき、その自然的条件及び利用上の条件を勘案して必要な区分をし、その区分ごとに小作料の額の標準となるべき額(以下「小作料の標準額」という。)を定めることができる。  2 農業委員会は、小作料の標準額を定めるに当たっては、前項の区分ごとにその区分に属する農地につき通常の農業経営が行われたとした場合における生産量、生産物の価格、生産費等を参酌し、耕作者の経営の安定を図ることを旨としなければならない。  3 農業委員会は、小作料の標準額を定めたときは、これを公示するとともに都道府県知事に通知しなければならない。		財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計				
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町																				
黒川村																				
計																				

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	1	農業振興計画
分科会	2	農業分科会	調整項目	1	農業振興地域整備計画

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	農振係		

現況		調整方針	備考			
記載事項	中条町	黒川村				
1 整備計画	<p>中条町農業振興地域整備計画</p> <p>農業振興地域指定 昭和48年12月21日</p> <p>整備計画認可 昭和49年4月30日</p> <p>農業振興地域面積 5,555ha</p> <p>現在農振見直し事前相談申出書提出中</p>	<p>黒川村農業振興地域整備計画</p> <p>農業振興地域指定 昭和46年度</p> <p>整備計画認可 昭和47年度</p> <p>農業振興地域面積 5,409ha</p> <p>平成17年度見直し予定</p>	新市において、新たに策定する。			
2 協議会	<p>中条町農業振興地域整備促進協議会</p> <p>委員数7名 年間4回開催(4月、7月、10月、1月)</p>	なし	中条町の例による。			
3 計画の変更	<p>中条町農業振興地域整備計画書の変更(編入、用途変更、除外)について、申請により農業振興地域整備促進協議会を開催し、必要に応じて県の同意を得る。また、おおむね5年ごとに基礎調査し、見直しにより整備計画を変更する。</p>	<p>黒川村農業振興地域整備計画書の変更(編入、用途変更、除外)について、申請により協議をし、必要に応じて県の同意を得る。また、5年ごとに基礎調査し、見直しにより整備計画を変更する。</p>	中条町の例による。			
4 農振台帳	電算打出し年1回更新	なし	中条町の例による。			
関係法令等	<p>農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)</p> <p>中条町農業振興地域整備促進協議会設置条例</p>	<p>農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)</p>	財政への影響額 単位:千円			
				予算額	調整後見込額	影響額(増減)
			中条町	620		
			黒川村	0		
	計	620				
				備考 平成15年度当初予算ベース		

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	2	農業生産対策
分科会	2	農業分科会	調整項目	2	農業推進計画等

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	農政係		

現況		調整方針		備考																
記載事項	中条町	黒川村																		
1 農業経営基盤強化促進の基本構想	<p>名称：農業経営基盤の強化の促進に対する基本的な構想</p> <p>概要：地域の実態を踏まえた農業生産、農業構造等の10年後を見通した個別経営体、組織経営体、町全体の目標を策定。</p> <p>期間：平成13年度～平成22年度</p>	<p>名称：農業経営基盤の強化の促進に対する基本的な構想</p> <p>概要：地域の実態を踏まえた農業生産、農業構造等の10年後を見通した個別経営体、組織経営体、村全体の目標を策定。</p> <p>期間：平成13年度～平成22年度</p>	新市において、新たに策定する。																	
2 地域農業マスタープラン	<p>名称：地域農業マスタープラン</p> <p>概要：農業生産の維持・増大と安定的な農業経営を確立するため、農業対策共通の中期的ビジョン・目標や年度活動計画を策定。</p> <p>期間：平成12年度～平成16年度</p>	<p>名称：地域農業マスタープラン</p> <p>概要：農業生産の維持・増大と安定的な農業経営を確立するため、農業対策共通の中期的ビジョン・目標や年度活動計画を策定。</p> <p>期間：平成12年度～平成16年度</p>	新市において、新たに策定する。																	
			<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	0			黒川村	0			計	0		
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町	0																			
黒川村	0																			
計	0																			
関係法令等	<p>食料・農業・農村基本法</p> <p>農業経営基盤強化法</p> <p>中条町経営・生産対策推進会議規程</p>	<p>食料・農業・農村基本法</p> <p>農業経営基盤強化法</p>	備考 平成15年度当初予算ベース																	

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	2	農業生産対策
分科会	2	農業分科会	調整項目	4	町村単独補助事業

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	農政係		

記載事項	現 況		調 整 方 針	備 考
	中 条 町	黒 川 村		
1 農業関係	(単位：千円)		(単位：千円)	
	1 中条町農業ふれあいフェスティバル実行委員会	1,000		新市において検討する。
	農産物収穫感謝及び消費者との交流を商工会と合同で、産業まつりの開催に一部補助			
	2 中条町生産組織連絡協議会	300		
	会の活動運営費に一部補助			
	3 中条町認定農業者会	500	3 黒川村農業経営者協議会 (H16~)	
	会の活動運営費に一部補助		100	
	4 中条町農業士会	160		
	会の活動運営費に一部補助			
	5 築地農事研究会	80		
	会の活動運営費に一部補助			
	6 中条町使用済廃プラスチック適正処理推進協議会	1,800		
	農業用廃ポリの処理に対し、処理費の3分の1を補助			
	7 中条町葉たばこ振興協議会	1,500		
たばこ黄斑えそ病対策防除に対し一部補助				
8 築地葉たばこ共同受託乾燥組合	500			
葉たばこ共同受託乾燥に対し、経費の一部補助				
9 堀切葉たばこ共同受託乾燥組合	500			
葉たばこ共同受託乾燥に対し、経費の一部補助				
10 中条町農業協同組合	350	10 黒川村猟友会		
有害鳥獣駆除事業に対し、経費の一部補助		160		
有害鳥獣駆除事業に対し、一部補助				
11 中条町農業協同組合	100			
天候の異変や不慮の事故に備え、水稻予備苗設置に対し、一部補助				
12 チューリップ工房	200			
特産品チューリップ染めに対し、経費の一部補助				
13 農業士・アドバイザー海外研修費補助	200			
農業士・アドバイザー海外研修に対し、経費の一部補助				
14 胎内川沿岸土地改良区	300			
幹線水路江ざらい費補助				

記載事項	現 況		調 整 方 針	備 考
	中 条 町	黒 川 村		
	15 柴橋地区生産組合他8生産組合 ほ場整備に伴う転作種子の補助	2,190	16 米粉消費推進事業補助金 村内3小学校、1中学校に補助 382 17 鼓岡地区稲作生産組合活動費補助金 組合の活動運営費に一部補助 90 18 黒川村花卉園芸組合補助金 組合の活動運営費に一部補助 50 19 地域農業システム確立農地集積事業助成金 農地の集積に関し、初回契約時助成 69 20 黒川村麦生産組合 組合の麦生産運営に一部補助 960 麦種子代は村から支出 227 21 JA 黒川村 黒川村野そ駆除事業に一部補助 250 22 野猿対策協議会 野猿対策事業の運営に対して一部補助 100 23 黒川村農業公社 公社の活動運営費の一部補助 3,540	
2 畜産関係	1 中条町農業協同組合畜産部会 会の活動運営費に一部補助 200 2 下越農業共済組合 疾病予防の畜舎消毒事業に対し、経費の一部補助 200 3 新潟北部地域受精卵移植利用研究会 会の活動運営費に一部補助 120	2 下越農業共済組合 畜舎消毒事業に対し、経費の一部補助 90 3 新潟北部地域受精卵移植利用研究会 活動運営費に一部補助 100 4 黒川村和牛生産組合補助金 会の活動資金の一部を補助 40		

記載事項	現 況		調整方針	備考																
	中 条 町	黒 川 村																		
3 林業関係	1 さくら森林組合 林業者の指導事業に対し、経費の一部補助 230	1 黒川村森林組合 森林組合事業促進として補助 500 2 黒川村緑の少年団（青少年活動事業） 緑の少年団活動事業費として補助 400 3 生産森林組合 坂井、下館、黒俣、宮久、夏井集落の5団体の生産森林 組合へ生産森林組合運営推進事業として1団体20千円 の補助（20千円×5団体＝100千円） 100																		
4 水産関係	1 北蒲原漁業協同組合 組合の運営費一部補助 1,500	2 胎内川漁業協同組合 組合の運営費の一部補助 500																		
関係法令等			財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>11,930</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>7,658</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,588</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	11,930			黒川村	7,658			計	19,588		
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																	
中条町	11,930																			
黒川村	7,658																			
計	19,588																			



行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	2	農業生産対策
分科会	2	農業分科会	調整項目	6	農業用使用済廃プラ適正処理推進協議会

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	農政係		

現 況		調 整 方 針	備 考																
記載事項	中 条 町	黒 川 村																	
1 名称	農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会	該当なし	新市において調整する。																
2 事務所	役場 地域振興課																		
3 委員数	委員 14名 幹事 12名																		
4 目的	施設園芸の拡大で多量に排出される農業用使用済プラスチックの適正処理により、環境保全と施設型農業の健全な発展を図る。																		
5 処理品目	ハウスビニール、マルチ等、肥料袋、育苗箱、畦シート、農業用空プラスチックボトル。																		
6 費用負担	町・農協・農家が処理費の3分の1を負担する。																		
関係法令等		財政への影響額 単位：千円 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>1,800</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,800</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	1,800			黒川村	0			計	1,800		
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																
中条町	1,800																		
黒川村	0																		
計	1,800																		

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	2	農業生産対策
分科会	2	農業分科会	調整項目	8	産業まつり

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	企画財政課	企画係		

現 況			調 整 方 針		備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村			
1 主催	中条町農業ふれあいフェスティバル実行委員会（中条町、中条町農業協同組合）と中条町商工会合同で開催	黒川村 黒川村産業まつり実行委員会	新市において検討する。		
2 事務局	中条町農業ふれあいフェスティバル実行委員会（地域振興課） 中条町産業まつり運営協議会（商工会）	企画財政課			
3 日時・場所	とき：11月第1日曜日 ところ：中条町産業文化会館、中条町農業協同組合本店	とき：11月3日（文化の日） ところ：村民ホール前 特設会場			
4 出店者	町内企業、農業団体、商工会、役場関係	村内企業、組合、商工会、役場関係			
5 その他		黒川村美術展、黒川村文化講演会、黒川村表彰式を同地区で開催 胎内秋のグルメフェスト、生涯学習フェスティバルを同地区で開催 (いずれも11月3日開催)			
			財政への影響額		単位：千円
			予算額	調整後見込額	影響額（増減）
			中条町	1,000	
			黒川村	106	
			計	1,106	
関係法令等			備考 平成15年度当初予算ベース		

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	2	農業生産対策
分科会	2	農業分科会	調整項目	10	共同利用農機具

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	係		

記載事項		現 況		調 整 方 針		備 考																															
		中 条 町	黒 川 村																																		
1 名称	該当なし		黒川村共同利用農機具	黒川村の例による。																																	
2 目的			共同利用により農業の近代化と農家の過剰投資を抑制し、農業経営の安定向上を図るため導入する農機具の管理運用に関し必要な事項を定める。																																		
3 農機具の名称			コンバイン (2台) ロータリー (1台) 培土機 (1台) 播種機 (1台)																																		
4 管理者			村長 農業者の組織する団体(必要があると認めたときは委託できる)																																		
5 施行日			平成3年10月1日																																		
関係法令等			黒川村共同利用農機具管理運用規則	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)			中条町						黒川村						計						備考 平成15年度当初予算ベース	
財政への影響額				単位：千円																																	
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																																		
中条町																																					
黒川村																																					
計																																					

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	3	生産調整等	中条町担当	地域振興課	振興係		
分科会	2	農業分科会	調整項目	1	生産調整等	黒川村担当	農林水産課	農政係		

現況		調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																					
1 生産調整等	○水田農業経営確立対策協議会 委員数：15名、任期：3年（H14.4.1～H17.3.31）	○水田農業確立推進協議会 委員：18名、任期：2年（H16.3.31解散） ○水田農業推進協議会（設立H16.4.設立日～H18.3.31） 委員：20名程度 任期：2年	新市において調整する。ただし、合併年度は現行のとおりとする。																				
	水田農業振興計画 期間：平成12年度～平成16年度	○水田農業振興計画 期間：平成12年度～平成15年度																					
	生産調整配分（平成16年度） 基準単収：560kg、配分方法：町内一率配分	○数量調整配分（平成16年度） 基準単収：532kg 503kg 472kg 445kg 配分方法：飯米農家30a未満分を除き、村内一律配分																					
	地域とも補償（転作互助） 事務：中条町農業協同組合 とも補償金額：45,000円/10a	○地域とも補償（転作互助） 事務：黒川村農業協同組合 とも補償金額：35,000円/10a																					
	転作確認方法等 転作確認：農家組合長、町、農協 確認賃金：1筆330円 自動車借上謝礼：600円	○転作確認方法等 転作確認：農家組合長、村、農協 確認賃金：1回5,900円 確認時期：6・8・9月																					
	産地づくり交付金の配分（10a当り） 麦・大豆・飼料作物：34,000円 ほ場整備の地力増進作物：17,000円 野菜その他一般作物：8,500円 JAS栽培取組：10,000円 直播栽培：5,000円	○産地づくり交付金の配分（10a当り） 対象作物：麦・大豆・稲発酵粗飼料用稲：30,000円 米粉用稲：25,000円 地力増進作物（ほ場整備事業に限る）20,000円 そば・薬草：15,000円 対象者：生産組織又は担い手農家に限る																					
	産地づくり対策 実験ほ場：転作に新規作物（稀少作物）を栽培する農家に10a当り70,000円を町単独で補助する。	○特例作物振興及び遊休農地活用事業 村の振興作物であるそばを遊休農地を活用し、村で生産している。（50a）		新市において検討する。ただし、合併年度は現行のとおりとする。																			
関係法令等	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律	備考 平成15年度当初予算ベース																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>18,280</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>4,238</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,518</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	18,280			黒川村	4,238			計	22,518		
財政への影響額		単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																				
中条町	18,280																						
黒川村	4,238																						
計	22,518																						

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	3	生産調整等
分科会	2	農業分科会	調整項目	2	水田農業ビジョン

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	農政係		

現 況			調 整 方 針		備 考																				
記載事項	中 条 町	黒 川 村																							
1 名称	中条町地域農業協議会	黒川村水田農業推進協議会	新市において調整する。ただし、合併年度は現行のとおりとする。																						
2 概要	新たな米政策を受けて町の水田農業の施策方針、産地づくり推進交付金の使途等を決定。	新たな米政策を受けて町の水田農業の施策方針、産地づくり推進交付金の使途等を決定。																							
3 期間	平成16年度～	平成16年度～																							
4 地区数	65地区	15地区																							
関係法令等			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	0			黒川村	0			計	0			備考 平成15年度当初予算ベース
財政への影響額		単位：千円																							
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																						
中条町	0																								
黒川村	0																								
計	0																								

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	4	園芸関連
分科会	2	農業分科会	調整項目	2	チューリップフェスティバル

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	係		

記載事項		現 況		調整方針		備 考	
		中 条 町	黒 川 村				
1 名称	チューリップフェスティバル実行委員会事務局		該当なし	新市においても継続する。			
2 目的	生産者の生産意欲の向上及び町おこし						
3 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画委員 9名、企画委員会の開催 年3回</li> <li>実行委員 13名、実行委員会の開催 年2回</li> <li>フェスティバルの開催 4月下旬～5月上旬</li> <li>写真コンテストの実施 6月末締切 7月末表彰 作品展示</li> <li>フェスティバルのPR ポスター・広報・ホームページ掲載</li> </ul>						
関係法令等				財政への影響額 <span style="float:right">単位：千円</span>			
				予算額	調整後見込額	影響額(増減)	
				中条町	4,374		
				黒川村	0		
				計	4,374		
				備考 平成15年度当初予算ベース 4,374,000円			

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	5	公益法人
分科会	2	農業分科会	調整項目	1	財団法人 黒川村農業公社

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	農政係		

記載事項		現 況		調 整 方 針		備 考																	
		中 条 町	黒 川 村																				
1	設立日	該当なし	平成 11 年 3 月 25 日	新市において黒川村の例により調整する。ただし、合併年度は現行のとおりとする。																			
2	目的		農林業の担い手育成、農林業の作業支援等を行うことにより、中山間地域の農林業の生産の維持及び向上並びに農林地の効率的利用を図る。地域資源を活用した特産物の加工開発、自然や農林業等の地域資源の有効活用による地域振興に関する事業を行い、地域の活性化を図り、黒川村の農林業の振興に寄与する。																				
3	会社概要		基本財産は 30,000 千円（県補助金 8,000 千円、村補助金 22,000 千円）役員 8 人、評議員 8 人（農作業受託者協議会、農家組合、JA、森林組合、土地改良区、農業委員会）事務局 2 人（農林水産課兼務）																				
4	機械設備		平成 11 年度：トラクター 1 台、農機具運搬車 1 台 平成 12 年度：ラジコンヘリ 1 台 平成 15 年度：大豆コンバイン																				
5	事業計画		平成 16 年度の事業計画は、担い手育成事業並びに農作業等受託事業、そして特産物（ぶどう）の栽培と管理運営の派遣事業を予定している。収入は、農作業受託収入で 2,050 千円、補助金で 26,202 千円です。																				
関係法令			民法	財政への影響額 単位：千円		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>14,739</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,739</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	0			黒川村	14,739			計	14,739		
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																				
中条町	0																						
黒川村	14,739																						
計	14,739																						
				備考 平成 15 年度当初予算ベース 0 円																			

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	7	病虫害予防
分科会	2	農業分科会	調整項目	1	病虫害防除協議会

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	農政係		

現 況			調 整 方 針	備 考																									
記載事項	中 条 町	黒 川 村																											
1 名称	中条町病虫害防除協議会	黒川村病虫害防除協議会	新市において調整する。																										
2 事務所	中条町役場 地域振興課	黒川村役場 農林水産課																											
3 委員数	10名	5名																											
4 対象区域	・胎内川右岸の水田全域 ・胎内川左岸の鉄道以西の水田全域	・鼓岡地区のみ（鼓岡、熱田坂、宮久、川合集落等）																											
5 防除方法	無人ヘリコプターによる共同防除 2回	・防除方法、散布料金等については、JA 黒川村が実施																											
6 散布料金	散布料金は農家負担	・防除班長、防除体制等については、JA 黒川村で整備  ・病虫害摘出調査については、役場農林水産課担当者、JA 黒川村職員3名体制で調査、報告																											
関係法令等			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>1,300</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,300</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町	1,300				黒川村	0				計	1,300			
財政への影響額				単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																										
中条町	1,300																												
黒川村	0																												
計	1,300																												
備考 平成15年度当初予算ベース																													



行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	8	米消費拡大
分科会	2	農業分科会	調整項目	1	米消費拡大

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	農政係		

記載事項		現 況		調整方針	備考																
		中 条 町	黒 川 村																		
1	米消費拡大	米消費拡大のための啓発活動等。	米消費拡大のための啓発活動等。  米粉消費推進事業。 小学校3 中学校1 の学校給食における米粉パン・麺について 小麦粉との差額を助成  当初予算額 510,000 円	新市において調整する。																	
関係法令等				財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>510</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>510</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	0			黒川村	510			計	510		
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																		
中条町	0																				
黒川村	510																				
計	510																				

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	10	農業構造改善
分科会	2	農業分科会	調整項目	7	農道等維持管理事業

中条町担当	地域振興課	ほ場整備係		
黒川村担当	建設課	土木係		

記載事項		現況		調整方針		備考																
		中条町	黒川村																			
予算内容	委託料		負担金	新市において調整する。																		
	・路肩除草	100,000 円	黒川村農道管理負担金 1,000,000 円																			
	・道路側溝清掃	183,000 円																				
	農道補修工事																					
	・道路補修工事一式	2,000,000 円																				
	鳥坂大橋維持管理																					
	・高熱水費	177,000 円																				
	・街路灯等修理	95,000 円																				
関係法令等				財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>2,555</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>1,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,555</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	2,555			黒川村	1,000			計	3,555			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																			
中条町	2,555																					
黒川村	1,000																					
計	3,555																					
				備考 平成15年度当初予算ベース																		

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	10	農業構造改善	中条町担当	地域振興課	ほ場整備係		
分科会	2	農業分科会	調整項目	8	農村環境計画	黒川村担当	建設課			

		現 況		調 整 方 針		備 考																															
記載事項		中 条 町	黒 川 村																																		
1 名称	中条町農村環境計画 (平成15年度～16年度策定中)		なし	新市において、新たに策定する。																																	
2 期間	平成17年度～平成21年度(未定)																																				
3 概要	平成13年5月施行の農村環境計画策定要綱により、平成18年度からは農業農村整備事業実施(新規及び継続事業ともに)の添付資料として必要なため策定中。																																				
関係法令等				<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>8,513</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,513</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)			中条町	8,513					黒川村	0					計	8,513					備考 平成15年度当初予算ベース	
財政への影響額				単位：千円																																	
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																																		
中条町	8,513																																				
黒川村	0																																				
計	8,513																																				

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	10	農業構造改善
分科会	2	農業分科会	調整項目	12	土地改良区に対する補助金等

中条町担当	地域振興課			
黒川村担当	建設課			

記載事項	現 況		調整方針	備考	
	中 条 町	黒 川 村			
	土地改良連絡協議会負担金（胎内川沿岸土地改良区） 200,000 円	該当なし	中条町の例による。		
	江ざらい費補助金（胎内川沿岸土地改良区） 300,000 円  （補助の理由） 胎内川沿岸土地改良区で毎年農業用各幹線水路の江ざらいを実施しており、この水路に各集落の排水が流入していることから補助金を交付している。				
関係法令等			財政への影響額 単位：千円		
			予算額	調整後見込額 影響額（増減）	
			中条町	500	
			黒川村	0	
		計	500		
備考 平成15年度当初予算ベース					

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	10	農業構造改善
分科会	2	農業分科会	調整項目	15	土地利用調整推進事業

中条町担当	地域振興課	ほ場整備係		
黒川村担当	建設課	ほ場整備係		

記載事項	現況		調整方針	備考																
	中条町	黒川村																		
	<p>土地利用調整推進事業</p> <p>ほ場整備事業の実施を契機に土地利用調整を推進し、担い手農家（個別農家、生産組織等）に連担化・団地化された農地の利用集積を行い、生産性の高い土地利用型農業構造体系の確立を目的とする。</p> <p>・土地利用調整推進事業 6,500,000円            （築地地区 2,500,000円）            （本条地区 2,000,000円）            （柴橋地区 2,000,000円）</p> <p>県補助金            事業費 6,500,000円 × 50% = 3,250,000円</p>	<p>同左</p> <p>・土地利用調整推進事業 1,000,000円            （鹿ノ俣地区 1,000,000円）</p> <p>県補助金            事業費 1,000,000円 × 50% = 500,000円</p>	<p>現行のとおりとする。</p>																	
			<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>6,500</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>1,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,500</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	6,500			黒川村	1,000			計	7,500		
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																	
中条町	6,500																			
黒川村	1,000																			
計	7,500																			
関係法令等			備考 平成15年度当初予算ベース																	

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	10	農業構造改善
分科会	2	農業分科会	調整項目	20	転作作物種子補助金

中条町担当	地域振興課	ほ場整備係		
黒川村担当	建設課	農地係		

記載事項	現 況		調整方針	備考																				
	中 条 町	黒 川 村																						
	<p>転作作物種子助成金 ほ場整備事業の工事施工に伴い転作作業を行う生産組織に対し、転作作物種子費用の一部を助成する。</p> <p>・転作作物種子助成金 2,190,000 円            (レンゲ草 30ha 630,000 円)            (麦 65ha 1,560,000 円)</p>	該当なし	中条町の例による。																					
関係法令等			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>2,190</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,190</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	2,190			黒川村	0			計	2,190			
財政への影響額		単位：千円																						
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																					
中条町	2,190																							
黒川村	0																							
計	2,190																							
			備考 平成15年度当初予算ベース																					

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	11	有害鳥獣駆除対策
分科会	2	農業分科会	調整項目	1	有害鳥獣駆除対策

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	林政係		

現況			調整方針	備考																														
記載事項	中条町	黒川村																																
1 名称	有害鳥獣駆除事業	有害鳥獣駆除事業	新市において調整する。																															
2 事業概要	有害鳥獣駆除費の補助	(1)黒川村野そ駆除事業の補助 (2)有害鳥獣駆除事業の補助 (3)野猿対策事業の補助																																
3 対象者	中条町農業協同組合	(1)黒川村農業協同組合 (2)黒川村獺友会 (3)野猿対策協議会																																
4 補助金額	350,000円	(1)250,000円 (2)160,000円 (3)100,000円																																
5 事業実施期間	毎年4月1日～3月31日 鳥獣捕獲許可証及び従事者証発行	毎年4月1日～3月31日 鳥獣捕獲許可証及び従事者証発行																																
関係法令等	中条町補助金等交付規則第3条	黒川村補助金等交付規則第4条	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>350</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>510</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>860</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)		中条町	350				黒川村	510				計	860				備考 平成15年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																														
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																															
中条町	350																																	
黒川村	510																																	
計	860																																	
備考 平成15年度当初予算ベース																																		

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	1 2	施設管理
分科会	2	農業分科会	調整項目	1	農村環境改善センター管理

中条町担当	公民館	社会教育係		
黒川村担当	農林水産課	農政係		

記載事項		現 況		調 整 方 針		備 考																														
		中 条 町	黒 川 村																																	
1 名称	中条町農村環境改善センター 所在地 中条町大字築地字池東 3269 番地	黒川村担い手センター（鼓岡地区） 黒川村基幹集落センター（大長谷地区）		現行のとおりとする。 。																																
2 目的	農業経営及び農村生活の改善と合理化を図るため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、中条町農村環境改善センター（以下「改善センター」という。）を設置する。	地区における農業・産業の振興と住民の福祉向上に資する。																																		
3 事業概要	常時 2 人勤務、（土日祝日を除いた）施設の管理・諸証明交付・図書の出貸・外郭団体の維持管理事務等全町民が気軽に使いやすく、また施設利用により地域交流が深められること。  開館時間 通常 午前 8：30～午後 5：15 施設利用により、土日祝日夜間は 10：00 までとする。  休館日 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日	村が設置し、管理を地区運営協議会に委託している。  火災保険は、村が加入する。  施設の修繕代は、村が負担する。																																		
関係法令等	中条町農村環境改善センター設置条例 中条町農村環境改善センター管理規則	黒川村担い手センター設置及び管理条例 黒川村基幹集落センター設置並びに管理に関する条例		<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="3">影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>6,517</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>538</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,055</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）			中条町	6,517					黒川村	538					計	7,055					
財政への影響額				単位：千円																																
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																																	
中条町	6,517																																			
黒川村	538																																			
計	7,055																																			
備考 平成 15 年度当初予算ベース																																				



行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	13	地域改善対策
分科会	2	農業分科会	調整項目	1	集会所管理

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	農政係		

記載事項	現 況		調整方針	備 考																													
	中 条 町	黒 川 村																															
1 集会所施設	<table border="1"> <tr> <td>名称 (位置)</td> <td>1 中条町立農村集落多目的共同集会所 (中条町星の宮町 12 番 14 号) 2 中条町立農業集落多目的集会所 (中条町大字竹島 850 番地) 3 中条町立たけしまふれあいセンター (中条町大字苔実 387 番地 1)</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>地域住民の交流の場</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・町長が管理するが、必要と認めるときは委託できる。各区長に委託する。 ・火災保険は町が加入する。 ・使用料は原則として無料。</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>原則として地域住民だが、区長に一任する。</td> </tr> </table>	名称 (位置)	1 中条町立農村集落多目的共同集会所 (中条町星の宮町 12 番 14 号) 2 中条町立農業集落多目的集会所 (中条町大字竹島 850 番地) 3 中条町立たけしまふれあいセンター (中条町大字苔実 387 番地 1)	目的	地域住民の交流の場	概要	・町長が管理するが、必要と認めるときは委託できる。各区長に委託する。 ・火災保険は町が加入する。 ・使用料は原則として無料。	対象者	原則として地域住民だが、区長に一任する。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="16">施設名称</td> <td>1 北町集会所</td> </tr> <tr><td>2 下赤谷集会所</td></tr> <tr><td>3 栗木野集会所</td></tr> <tr><td>4 下館集落開発センター</td></tr> <tr><td>5 黒俣集落開発センター</td></tr> <tr><td>6 蔵王集落開発センター</td></tr> <tr><td>7 川合集落開発センター</td></tr> <tr><td>8 東牧生活改善センター</td></tr> <tr><td>9 近江新生活改善センター</td></tr> <tr><td>10 塩沢生活改善センター</td></tr> <tr><td>11 持倉生活改善センター</td></tr> <tr><td>12 下江端生活改善センター</td></tr> <tr><td>13 坪穴集落センター</td></tr> <tr><td>14 塩谷集落センター</td></tr> <tr><td>15 西町集会施設</td></tr> <tr><td>16 前山台集会施設</td></tr> <tr> <td>目的</td> <td>各種集会、研修会の開催及び健全な余暇活動を通じ生活の改善、地域の総合的発展を期するとともに住民の連帯意識の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・村が設置し、管理を地区区長へ委託している。 ・各集落は、施設使用料を納入する。 ・火災保険は、村が加入する。</td> </tr> </table>	施設名称	1 北町集会所	2 下赤谷集会所	3 栗木野集会所	4 下館集落開発センター	5 黒俣集落開発センター	6 蔵王集落開発センター	7 川合集落開発センター	8 東牧生活改善センター	9 近江新生活改善センター	10 塩沢生活改善センター	11 持倉生活改善センター	12 下江端生活改善センター	13 坪穴集落センター	14 塩谷集落センター	15 西町集会施設	16 前山台集会施設	目的	各種集会、研修会の開催及び健全な余暇活動を通じ生活の改善、地域の総合的発展を期するとともに住民の連帯意識の向上を図る。	概要	・村が設置し、管理を地区区長へ委託している。 ・各集落は、施設使用料を納入する。 ・火災保険は、村が加入する。	<p>現行のとおりとする。</p>	
	名称 (位置)	1 中条町立農村集落多目的共同集会所 (中条町星の宮町 12 番 14 号) 2 中条町立農業集落多目的集会所 (中条町大字竹島 850 番地) 3 中条町立たけしまふれあいセンター (中条町大字苔実 387 番地 1)																															
目的	地域住民の交流の場																																
概要	・町長が管理するが、必要と認めるときは委託できる。各区長に委託する。 ・火災保険は町が加入する。 ・使用料は原則として無料。																																
対象者	原則として地域住民だが、区長に一任する。																																
施設名称	1 北町集会所																																
	2 下赤谷集会所																																
	3 栗木野集会所																																
	4 下館集落開発センター																																
	5 黒俣集落開発センター																																
	6 蔵王集落開発センター																																
	7 川合集落開発センター																																
	8 東牧生活改善センター																																
	9 近江新生活改善センター																																
	10 塩沢生活改善センター																																
	11 持倉生活改善センター																																
	12 下江端生活改善センター																																
	13 坪穴集落センター																																
	14 塩谷集落センター																																
	15 西町集会施設																																
	16 前山台集会施設																																
目的	各種集会、研修会の開催及び健全な余暇活動を通じ生活の改善、地域の総合的発展を期するとともに住民の連帯意識の向上を図る。																																
概要	・村が設置し、管理を地区区長へ委託している。 ・各集落は、施設使用料を納入する。 ・火災保険は、村が加入する。																																
<table border="1"> <tr> <td>名称 (位置)</td> <td>中条町立漁村センター (中条町大字笹口浜字屋敷 953 番地 1)</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>漁業者の会議、研修及び漁業地域住民のコミュニティの場</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・町長が管理するが、必要と認めるときは委託できる。笹口浜区長に委託する。 ・火災保険は町が加入する</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>原則として地域住民だが、区長に一任する。</td> </tr> </table>	名称 (位置)	中条町立漁村センター (中条町大字笹口浜字屋敷 953 番地 1)	目的	漁業者の会議、研修及び漁業地域住民のコミュニティの場	概要	・町長が管理するが、必要と認めるときは委託できる。笹口浜区長に委託する。 ・火災保険は町が加入する	対象者	原則として地域住民だが、区長に一任する。																									
名称 (位置)	中条町立漁村センター (中条町大字笹口浜字屋敷 953 番地 1)																																
目的	漁業者の会議、研修及び漁業地域住民のコミュニティの場																																
概要	・町長が管理するが、必要と認めるときは委託できる。笹口浜区長に委託する。 ・火災保険は町が加入する																																
対象者	原則として地域住民だが、区長に一任する。																																
関係法令等	<p>中条町立集会所設置条例 中条町立漁村センター設置条例</p>	<p>黒川村集会施設条例 黒川村生活改善センター設置及び管理条例 黒川村生活改善センター設置及び管理条例 黒川村近江新生活改善センター設置及び管理条例 黒川村都市交流施設設置及び管理条例 黒川村前山台集会施設設置及び管理条例</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額 単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成 15 年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額 単位：千円					予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計				備考 平成 15 年度当初予算ベース									
財政への影響額 単位：千円																																	
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																														
中条町																																	
黒川村																																	
計																																	
備考 平成 15 年度当初予算ベース																																	

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	1	治山、造林、その他林業
分科会	3	林業分科会	調整項目	1	治山・造林事業

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	林政係		

現 況			調 整 方 針		備 考																				
記載事項	中 条 町	黒 川 村																							
1 保安林の指定	土砂崩壊防備保安林（半山） 0.2ha 飛砂防備保安林（海岸線） 202.0ha 保健保安林 100.0ha	水源かん養保安林 187.58ha 土砂崩壊防備保安林（県立自然公園第3） 3.83ha 土砂流出防備保安林 688.49ha 土砂流出防備保安林（砂防指定地） 5.27ha 土砂流出防備保安林（県立自然公園第3） 135.14ha 土砂流出防備保安林（県立自然公園第2） 120.65ha 土砂流出防備保安林・保健林（県立自然公園第3） 64.44ha 土砂流出防備保安林・保健林 5.84ha 保健保安林（県立自然公園第3） 5.07ha	新市においても継続する。																						
2 造林事業		・村行造林事業の取り組み 造林面積 49.27ha （ 村と分収契約し事業を展開）																							
3 森林組合		・森林組合への利子補給 造林、保育事業資金に対する利子補給																							
4 松くい虫防除	・松くい虫防除事業 松くい虫特別防除事業、（航空散布） 110.0ha 松くい虫防除（地上散布） 13.8ha 森林病虫害防除事業（伐倒くん蒸） 保全松林健全化事業（伐倒くん蒸）	・松くい虫防除事業（森林病虫害等防除事業） 地上散布 2.5ha 春期（伐倒駆除・くん蒸） 秋期（伐倒駆除・薬剤散布） 樹幹注入																							
5 その他林業	・北蒲北部地区林業改良協会 事務局																								
関係法令等		森林法 新潟県民有林造林事実施要領 新潟県林業関係補助金交付要綱 新潟県森林組合施業受託事業資金利子補給交付要綱 新潟県森林保全関係補助事業実施要領 新潟県林業関係補助金交付要綱	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td>13,806</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>7,078</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,884</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	13,806			黒川村	7,078			計	20,884			備考 平成15年度当初予算ベース
財政への影響額		単位：千円																							
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																						
中条町	13,806																								
黒川村	7,078																								
計	20,884																								

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	2	林道
分科会	3	分科会	調整項目	1	林道維持管理

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	建設課	土木係		

現 況			調 整 方 針		備 考																				
記載事項	中 条 町	黒 川 村																							
1 林道距離数	路線数：8 路線 総延長：9,270m 区 分：自動車道 3 級 9,270m	路線数：20 路線 総延長：21,919m 区 分：自動車道 1 級 4 路線 5,792m (内一定要件林道 2 路線 4,757m) 自動車道 2 級 10 路線 11,202m 自動車道 3 級 6 路線 4,925m	現行のとおりとする。																						
2 林道台帳管理	市町村林道台帳により管理	市町村林道台帳により管理																							
3 災害復旧		林道災害復旧事業にて実施してきた。 災害条件：降雨による災害が主である。 最大 24 時間雨量 80mm 以上 時間雨量 20mm 以上 1 箇所 40 万円以上（暫定法）																							
4 維持管理		管理は、村で実施している。 H15 年度予算 修繕料 1,000 千円 工事請負費 3,000 千円 原材料費 363 千円 計 4,363 千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>4,363</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,363</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町	0			黒川村	4,363			計	4,363			
財政への影響額		単位：千円																							
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																						
中条町	0																								
黒川村	4,363																								
計	4,363																								
関係法令等			備考 平成15年度当初予算ベース																						

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	1	保健休養施設関連
分科会	5	農山村振興分科会	調整項目	1	保養・レクリエーション施設管理運営

中条町担当	地域振興課	観光係	担当者名	
黒川村担当	商工観光課 農林水産課	観光係 農政係	担当者名	

現況		調整方針	備考																							
記載事項	中条町	黒川村																								
管理運営施設名	当該施設なし	<table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>黒川村第1国民宿舎(胎内グランドホテル)</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>昭和47年度</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>国民年金積立金還元融資事業</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>国民に観光並びに保養の機会と利便を与えるため 地域住民の保健休養及び一般大衆の健全なる保養 及びレクリエーションの普及発展を図る。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・宿泊(定員50名) ・広間2室、レストラン、売店、温泉等</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>黒川村第2国民宿舎(胎内パークホテル)</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>昭和55年度</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>国民年金積立金還元融資事業</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>国民に観光並びに保養の機会と利便を与えるため 地域住民の保健休養及び一般大衆の健全なる保養 及びレクリエーションの普及発展を図る。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・宿泊(定員160名) ・大広間、レストラン、会議室、温泉等</td> </tr> <tr> <td>付帯施設</td> <td>黒川村農林漁業体験実習館 黒川農村勤労福祉センター 黒川村滞在型宿泊施設(川合亭) 黒川村休養休憩施設(椿庵) 黒川村滞在型都市交流施設(ほおのき庵) 黒川村保谷休憩所(ならのき庵) 黒川村運動広場(テニスコート) 黒川村体験農園</td> </tr> </table>	施設名	黒川村第1国民宿舎(胎内グランドホテル)	完成年度	昭和47年度	事業名	国民年金積立金還元融資事業	目的	国民に観光並びに保養の機会と利便を与えるため 地域住民の保健休養及び一般大衆の健全なる保養 及びレクリエーションの普及発展を図る。	概要	・宿泊(定員50名) ・広間2室、レストラン、売店、温泉等	施設名	黒川村第2国民宿舎(胎内パークホテル)	完成年度	昭和55年度	事業名	国民年金積立金還元融資事業	目的	国民に観光並びに保養の機会と利便を与えるため 地域住民の保健休養及び一般大衆の健全なる保養 及びレクリエーションの普及発展を図る。	概要	・宿泊(定員160名) ・大広間、レストラン、会議室、温泉等	付帯施設	黒川村農林漁業体験実習館 黒川農村勤労福祉センター 黒川村滞在型宿泊施設(川合亭) 黒川村休養休憩施設(椿庵) 黒川村滞在型都市交流施設(ほおのき庵) 黒川村保谷休憩所(ならのき庵) 黒川村運動広場(テニスコート) 黒川村体験農園	<p>現行のとおりとする。</p>	
施設名	黒川村第1国民宿舎(胎内グランドホテル)																									
完成年度	昭和47年度																									
事業名	国民年金積立金還元融資事業																									
目的	国民に観光並びに保養の機会と利便を与えるため 地域住民の保健休養及び一般大衆の健全なる保養 及びレクリエーションの普及発展を図る。																									
概要	・宿泊(定員50名) ・広間2室、レストラン、売店、温泉等																									
施設名	黒川村第2国民宿舎(胎内パークホテル)																									
完成年度	昭和55年度																									
事業名	国民年金積立金還元融資事業																									
目的	国民に観光並びに保養の機会と利便を与えるため 地域住民の保健休養及び一般大衆の健全なる保養 及びレクリエーションの普及発展を図る。																									
概要	・宿泊(定員160名) ・大広間、レストラン、会議室、温泉等																									
付帯施設	黒川村農林漁業体験実習館 黒川農村勤労福祉センター 黒川村滞在型宿泊施設(川合亭) 黒川村休養休憩施設(椿庵) 黒川村滞在型都市交流施設(ほおのき庵) 黒川村保谷休憩所(ならのき庵) 黒川村運動広場(テニスコート) 黒川村体験農園																									

現 況		調 整 方 針	備 考																								
記載事項	中 条 町	黒 川 村																									
関係法令		<table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>黒川村勤労者研修センター (ニュー胎内パークホテル)</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>昭和62年度</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>勤労者研修センター建設事業</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>勤労者に研修の場を提供するとともに地域住民の健全なレクリエーションの普及推進を図る。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・宿泊(定員100名) ・中広間、会議室等</td> </tr> </table>	施設名	黒川村勤労者研修センター (ニュー胎内パークホテル)	完成年度	昭和62年度	事業名	勤労者研修センター建設事業	目的	勤労者に研修の場を提供するとともに地域住民の健全なレクリエーションの普及推進を図る。	概要	・宿泊(定員100名) ・中広間、会議室等															
施設名	黒川村勤労者研修センター (ニュー胎内パークホテル)																										
完成年度	昭和62年度																										
事業名	勤労者研修センター建設事業																										
目的	勤労者に研修の場を提供するとともに地域住民の健全なレクリエーションの普及推進を図る。																										
概要	・宿泊(定員100名) ・中広間、会議室等																										
		<p>黒川村国民宿舎設置及び管理条例  黒川村国民宿舎管理条例施行規則  黒川村勤労者研修センター設置及び管理条例  黒川村勤労者研修センター設置及び管理条例施行規則  黒川農村勤労福祉センター設置及び管理条例  黒川農村勤労福祉センター管理規則  黒川村農林漁業体験実習館設置及び管理条例  黒川村農林漁業体験実習館管理運営規則  黒川村滞在型宿泊休養施設休憩施設設置及び管理条例  黒川村滞在型宿泊休養施設休憩施設設置及び管理条例施行規則  黒川村運動広場設置及び管理条例  黒川村保谷休憩所設置及び管理条例  黒川村体験農園設置及び管理条例  黒川村体験農園設置及び管理条例施行規則</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計				備考 平成15年度当初予算ベース			
財政への影響額			単位：千円																								
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																								
中条町																											
黒川村																											
計																											
備考 平成15年度当初予算ベース																											

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	2	健康福利増進施設関連
分科会	5	農山村振興分科会	調整項目	1	ｽﾎｰｯｸ・レｸﾘｰｼｮﾝ施設管理運営

中条町担当	地域振興課	観光係	担当者名
黒川村担当	商工観光課	観光係	担当者名

記載事項		現 況		調整方針	備考
		中 条 町	黒 川 村		
管理運営施設名	施設名	サンセット中条	施設名	黒川村胎内射撃場	現行のとおりとする。
	完成年度	平成11年 (H15年度、雇用・能力開発機構から施設譲受)	完成年度	昭和40年度	
	目的	町民の健康増進とコミュニティの育成を図る。	概要	・エアライフル、ライフル ・トラップ、スキート	
	概要	・温泉、研修室、レストラン等			
	施設名	中条町高齢者健康増進ふれあい施設	施設名	黒川村樽ヶ橋遊園	
	完成年度 事業名	平成11年 社会福祉施設等施設及び設備整備（介護保険関連サービス基盤整備事業）	完成年度 事業名	昭和53年度 工業再配置促進事業	
	目的	中条町の高齢者の生きがいと健康づくり。	目的	地域住民に健全なる心身の憩いの場を提供するため。	
	概要	・温泉、休憩室、ラウンジ等	概要	・小動物園 ・メリーゴーランド、バッテリーカー、芝広場	
	施設名	中条町農林漁業者トレーニングセンター	付帯施設	黒川村樽ヶ橋カントリーパーク	
	完成年度 事業名	昭和63年 農村地域定住促進対策事業	施設名	黒川村健康スポーツプラザ (クアハウスたいたい)	
	目的	農林漁業者等の健康増進と併せてコミュニティの育成を図る。	完成年度 事業名	平成6年度 地域づくり総合整備事業	
	概要	・トレーニング室、ミーティング室	目的	地域住民及び黒川村を訪れる人々の保養と健康増進を図る。	
施設名	中条町健康増進広場	概要	・温水プール ・温泉浴槽(7種)裸湯(サウナ付) ・トレーニング室		
完成年度	平成2年度				
目的	農林漁業者等の健康増進及び地域住民の交流を促進し、住みよい環境づくりを図る。				
概要	・テニスコート ・ゲートボールコート				

現 況		調 整 方 針	備 考																														
記載事項	中 条 町	黒 川 村																															
		<table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>胎内スキー場</td> </tr> <tr> <td>完成年度 事業名</td> <td>昭和40年度 胎内スキー場整備事業</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>企業としての経済性を発揮するとともに公衆の福利厚生を増進し、合わせて村の観光事業の進展に寄与する。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・黒川村索道事業 リフト11基、10ゲレンデ、16コース ・ロッジ 4棟、駐車場</td> </tr> <tr> <td>付帯施設</td> <td>黒川村地域間交流センター(ロッジ) 黒川村胎内休憩所(ポプラ)</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>新潟県下越スポーツハウス</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>昭和45年度</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>県民の心身の健全な発達と明朗な県民性の形成に寄与し、レクリエーション、学校や会社のクラブ活動、そして各種団体の生涯学習、スポーツの推進を図る。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・委託事業 宿泊(定員180名) 体育館2棟、会議室、グラウンド キャンプ場 ・直営事業 食堂部門</td> </tr> <tr> <td>付帯施設</td> <td>テニスコート・多目的広場 ボート場</td> </tr> </table>	施設名	胎内スキー場	完成年度 事業名	昭和40年度 胎内スキー場整備事業	目的	企業としての経済性を発揮するとともに公衆の福利厚生を増進し、合わせて村の観光事業の進展に寄与する。	概要	・黒川村索道事業 リフト11基、10ゲレンデ、16コース ・ロッジ 4棟、駐車場	付帯施設	黒川村地域間交流センター(ロッジ) 黒川村胎内休憩所(ポプラ)	施設名	新潟県下越スポーツハウス	完成年度	昭和45年度	目的	県民の心身の健全な発達と明朗な県民性の形成に寄与し、レクリエーション、学校や会社のクラブ活動、そして各種団体の生涯学習、スポーツの推進を図る。	概要	・委託事業 宿泊(定員180名) 体育館2棟、会議室、グラウンド キャンプ場 ・直営事業 食堂部門	付帯施設	テニスコート・多目的広場 ボート場											
施設名	胎内スキー場																																
完成年度 事業名	昭和40年度 胎内スキー場整備事業																																
目的	企業としての経済性を発揮するとともに公衆の福利厚生を増進し、合わせて村の観光事業の進展に寄与する。																																
概要	・黒川村索道事業 リフト11基、10ゲレンデ、16コース ・ロッジ 4棟、駐車場																																
付帯施設	黒川村地域間交流センター(ロッジ) 黒川村胎内休憩所(ポプラ)																																
施設名	新潟県下越スポーツハウス																																
完成年度	昭和45年度																																
目的	県民の心身の健全な発達と明朗な県民性の形成に寄与し、レクリエーション、学校や会社のクラブ活動、そして各種団体の生涯学習、スポーツの推進を図る。																																
概要	・委託事業 宿泊(定員180名) 体育館2棟、会議室、グラウンド キャンプ場 ・直営事業 食堂部門																																
付帯施設	テニスコート・多目的広場 ボート場																																
関係法令	中条町農林漁業者トレーニングセンター設置条例 中条町農林漁業者トレーニングセンター管理規則 サンセット中条設置条例 サンセット中条管理規則 中条町高齢者健康増進ふれあい施設設置管理条例 中条町高齢者健康増進ふれあい施設設置管理条例施行規則	黒川村胎内射撃場設置及び管理条例 黒川村胎内射撃場管理規則 黒川村樽ヶ橋遊園設置及び管理条例 黒川村樽ヶ橋遊園管理規則 黒川村樽ヶ橋カントリーパーク設置及び管理条例 黒川村健康スポーツプラザ設置及び管理条例 黒川村索道事業条例 黒川村索道事業条例施行規則 黒川村地域間交流センター設置及び管理条例 黒川村胎内休憩所設置及び管理条例 新潟県社会体育施設条例 黒川村観光施設設備使用条例 黒川村観光施設設備使用条例施行規則	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)		中条町					黒川村					計					備考 平成15年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																													
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																														
中条町																																	
黒川村																																	
計																																	
備考 平成15年度当初予算ベース																																	

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	3	農山村体験関連
分科会	5	農山村振興分科会	調整項目	1	体験交流施設等管理運営

中条町担当	地域振興課	観光係	担当者名	
黒川村担当	商工観光課 農林水産課	観光係 農政係	担当者名	

現況		調整方針	備考																																	
記載事項	中条町	黒川村																																		
管理運営施設名	当該施設なし	<table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>黒川村交流促進施設 (ロイヤル胎内パークホテル)</td> </tr> <tr> <td>完成年度 事業名</td> <td>平成13年度 ふるさとづくり事業</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>住民に地域活動への積極的な参加を促すため、都市との交流や各種サークル活動等を通じて連帯意識の高揚に努め、創意と工夫に基づく地域活動を推進する。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・宿泊(定員210名) ・コンベンション、会議室、レストラン、温泉 ・アミューズメント施設(ボーリング、ビリヤード、カラオケ、プール、パターゴルフ他)</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>黒川村昆虫の家(胎内昆虫の家)</td> </tr> <tr> <td>完成年度 事業名</td> <td>昭和62年度 ふるさとづくり戦略推進事業</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>地域住民の自然科学に関する教養を高め、自然保護を図る。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・展示室、放蝶室、飼育室、資料室等</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>黒川村乗馬施設</td> </tr> <tr> <td>完成年度 事業名</td> <td>昭和59年度 地域畜産振興事業</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>広く人々に乗馬に親しむ機会を与え、乗馬を通じて健全なる心身の育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・ポニー牧場、乗馬施設</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>黒川村生産物直売直食所(グリーンハウス)</td> </tr> <tr> <td>完成年度 事業名</td> <td>昭和54年度 農村地域農林漁業特別対策事業</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>農業経営の合理化と農業生産性の向上を図ることを目的として、広く人々に農林水産物供給に機会を与える。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・食堂、売店 ・バーベキュー広場</td> </tr> </table>	施設名	黒川村交流促進施設 (ロイヤル胎内パークホテル)	完成年度 事業名	平成13年度 ふるさとづくり事業	目的	住民に地域活動への積極的な参加を促すため、都市との交流や各種サークル活動等を通じて連帯意識の高揚に努め、創意と工夫に基づく地域活動を推進する。	概要	・宿泊(定員210名) ・コンベンション、会議室、レストラン、温泉 ・アミューズメント施設(ボーリング、ビリヤード、カラオケ、プール、パターゴルフ他)	施設名	黒川村昆虫の家(胎内昆虫の家)	完成年度 事業名	昭和62年度 ふるさとづくり戦略推進事業	目的	地域住民の自然科学に関する教養を高め、自然保護を図る。	概要	・展示室、放蝶室、飼育室、資料室等	施設名	黒川村乗馬施設	完成年度 事業名	昭和59年度 地域畜産振興事業	目的	広く人々に乗馬に親しむ機会を与え、乗馬を通じて健全なる心身の育成を図る。	概要	・ポニー牧場、乗馬施設	施設名	黒川村生産物直売直食所(グリーンハウス)	完成年度 事業名	昭和54年度 農村地域農林漁業特別対策事業	目的	農業経営の合理化と農業生産性の向上を図ることを目的として、広く人々に農林水産物供給に機会を与える。	概要	・食堂、売店 ・バーベキュー広場	<p>現行のとおりとする。</p>	
施設名	黒川村交流促進施設 (ロイヤル胎内パークホテル)																																			
完成年度 事業名	平成13年度 ふるさとづくり事業																																			
目的	住民に地域活動への積極的な参加を促すため、都市との交流や各種サークル活動等を通じて連帯意識の高揚に努め、創意と工夫に基づく地域活動を推進する。																																			
概要	・宿泊(定員210名) ・コンベンション、会議室、レストラン、温泉 ・アミューズメント施設(ボーリング、ビリヤード、カラオケ、プール、パターゴルフ他)																																			
施設名	黒川村昆虫の家(胎内昆虫の家)																																			
完成年度 事業名	昭和62年度 ふるさとづくり戦略推進事業																																			
目的	地域住民の自然科学に関する教養を高め、自然保護を図る。																																			
概要	・展示室、放蝶室、飼育室、資料室等																																			
施設名	黒川村乗馬施設																																			
完成年度 事業名	昭和59年度 地域畜産振興事業																																			
目的	広く人々に乗馬に親しむ機会を与え、乗馬を通じて健全なる心身の育成を図る。																																			
概要	・ポニー牧場、乗馬施設																																			
施設名	黒川村生産物直売直食所(グリーンハウス)																																			
完成年度 事業名	昭和54年度 農村地域農林漁業特別対策事業																																			
目的	農業経営の合理化と農業生産性の向上を図ることを目的として、広く人々に農林水産物供給に機会を与える。																																			
概要	・食堂、売店 ・バーベキュー広場																																			



現 況		調 整 方 針	備 考																														
記載事項	中 条 町	黒 川 村																															
		<table border="1"> <tr> <td>施 設 名</td> <td>胎内フィッシングパーク</td> </tr> <tr> <td>完 成 年 度</td> <td>平成3年度</td> </tr> <tr> <td>事 業 名</td> <td>山村地域資源高度活用モデル促進事業</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>淡水魚の稚魚及び成魚の安定的な生産と供給による水産業の振興と、モデル事業整備施設による都市交流促進を目的とする。</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td>・釣堀</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>施 設 名</td> <td>黒川村郷土文化保存伝習施設 (シンクルトン記念館)</td> </tr> <tr> <td>完 成 年 度</td> <td>平成8年度</td> </tr> <tr> <td>事 業 名</td> <td>新山村振興等農林漁業特別対策事業</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>農山村及び郷土文化資源をもつて都市との体験交流を促進し、既存施設との有機的な連携を図り、時世文化に対応した地域づくりを推進するとともに郷土文化の保存と伝習を図る。</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td>・展示室、ハイビジョンシアター室</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>施 設 名</td> <td>奥胎内野営場</td> </tr> <tr> <td>完 成 年 度</td> <td>昭和38年度</td> </tr> <tr> <td>事 業 名</td> <td>観光施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>地域住民の健全な保養及びレクリエーションの場を提供する。</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td>・管理棟、バンガロー、テント場、炊事場 ・ワークステーション( H 1 6 年完成予定)</td> </tr> </table>	施 設 名	胎内フィッシングパーク	完 成 年 度	平成3年度	事 業 名	山村地域資源高度活用モデル促進事業	目 的	淡水魚の稚魚及び成魚の安定的な生産と供給による水産業の振興と、モデル事業整備施設による都市交流促進を目的とする。	概 要	・釣堀	施 設 名	黒川村郷土文化保存伝習施設 (シンクルトン記念館)	完 成 年 度	平成8年度	事 業 名	新山村振興等農林漁業特別対策事業	目 的	農山村及び郷土文化資源をもつて都市との体験交流を促進し、既存施設との有機的な連携を図り、時世文化に対応した地域づくりを推進するとともに郷土文化の保存と伝習を図る。	概 要	・展示室、ハイビジョンシアター室	施 設 名	奥胎内野営場	完 成 年 度	昭和38年度	事 業 名	観光施設整備事業	目 的	地域住民の健全な保養及びレクリエーションの場を提供する。	概 要	・管理棟、バンガロー、テント場、炊事場 ・ワークステーション( H 1 6 年完成予定)	
施 設 名	胎内フィッシングパーク																																
完 成 年 度	平成3年度																																
事 業 名	山村地域資源高度活用モデル促進事業																																
目 的	淡水魚の稚魚及び成魚の安定的な生産と供給による水産業の振興と、モデル事業整備施設による都市交流促進を目的とする。																																
概 要	・釣堀																																
施 設 名	黒川村郷土文化保存伝習施設 (シンクルトン記念館)																																
完 成 年 度	平成8年度																																
事 業 名	新山村振興等農林漁業特別対策事業																																
目 的	農山村及び郷土文化資源をもつて都市との体験交流を促進し、既存施設との有機的な連携を図り、時世文化に対応した地域づくりを推進するとともに郷土文化の保存と伝習を図る。																																
概 要	・展示室、ハイビジョンシアター室																																
施 設 名	奥胎内野営場																																
完 成 年 度	昭和38年度																																
事 業 名	観光施設整備事業																																
目 的	地域住民の健全な保養及びレクリエーションの場を提供する。																																
概 要	・管理棟、バンガロー、テント場、炊事場 ・ワークステーション( H 1 6 年完成予定)																																

現 況		調 整 方 針	備 考																									
記載事項	中 条 町	黒 川 村																										
		<table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>黒川村粘土・鉱物体験資料館、黒川村陶芸体験館</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>平成 10 年度～平成 14 年度</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>新潟県中山間地域活性化総合対策事業外</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>地域住民の地質学に関する教養を高め、自然保護に対する理解を図る。</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td>・ 鉱物標本を展示 ・ 陶芸、石工等の体験</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>黒川村文化教育交流促進施設（胎内自然天文館）</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>平成 16 年度 新山村振興等農林漁業特別事業</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>農山村の自然や文化、科学教育に対する理解増進と知識の習得を図る。</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td>・ 天体知識及び科学教育の啓発 ・ 野鳥観察等の自然観察教室に関する教育普及</td> </tr> </table>	名 称	黒川村粘土・鉱物体験資料館、黒川村陶芸体験館	完成年度	平成 10 年度～平成 14 年度	事業名	新潟県中山間地域活性化総合対策事業外	目 的	地域住民の地質学に関する教養を高め、自然保護に対する理解を図る。	概 要	・ 鉱物標本を展示 ・ 陶芸、石工等の体験	名 称	黒川村文化教育交流促進施設（胎内自然天文館）	完成年度	平成 16 年度 新山村振興等農林漁業特別事業	事業名		目 的	農山村の自然や文化、科学教育に対する理解増進と知識の習得を図る。	概 要	・ 天体知識及び科学教育の啓発 ・ 野鳥観察等の自然観察教室に関する教育普及						
名 称	黒川村粘土・鉱物体験資料館、黒川村陶芸体験館																											
完成年度	平成 10 年度～平成 14 年度																											
事業名	新潟県中山間地域活性化総合対策事業外																											
目 的	地域住民の地質学に関する教養を高め、自然保護に対する理解を図る。																											
概 要	・ 鉱物標本を展示 ・ 陶芸、石工等の体験																											
名 称	黒川村文化教育交流促進施設（胎内自然天文館）																											
完成年度	平成 16 年度 新山村振興等農林漁業特別事業																											
事業名																												
目 的	農山村の自然や文化、科学教育に対する理解増進と知識の習得を図る。																											
概 要	・ 天体知識及び科学教育の啓発 ・ 野鳥観察等の自然観察教室に関する教育普及																											
関係法令		黒川村交流促進施設設置及び管理条例 黒川村郷土文化保存伝習施設設置及び管理条例 黒川村昆虫の家設置及び管理条例 黒川村乗馬施設設置及び管理条例 黒川村生産物直食直売所設置及び管理条例 黒川村生産物直食直売所設置及び管理条例施行規則 黒川村淡水魚養殖施設設置及び管理条例 黒川村淡水魚養殖施設設置及び管理条例施行規則 黒川村郷土文化保存伝習施設設置及び管理条例 黒川村郷土文化保存伝習施設設置及び管理条例施行規則 黒川村石油公園設置及び管理条例 黒川村石油公園設置及び管理条例施行規則 黒川村観光施設設備使用条例 黒川村観光施設設備使用条例施行規則 黒川村粘土・鉱物体験資料館並びに黒川村陶芸体験館設置及び管理条例 黒川村文化教育交流促進施設設置及び管理条例 黒川村文化教育交流促進施設設置及び管理条例施行規則	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th colspan="2">影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成 15 年度当初予算ベース	財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町					黒川村					計				
財政への影響額				単位：千円																								
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																									
中条町																												
黒川村																												
計																												

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	4	地域特産品関連	中条町担当	地域振興課	振興係	担当者名
分科会	5	農山村振興分科会	調整項目	1	特産品加工施設管理運営	黒川村担当	商工観光課 地域産業振興課	観光係 特産物加工係	担当者名

現況		調整方針	備考
記載事項	中条町	黒川村	
管理運営施設名	施設名	中条町きのと観光物産館	現行のとおりとする。
	完成年度	平成5年度	
	事業名	地域づくり推進事業(乙宝寺門前町整備事業)	
	目的	地域観光の振興と活性化を図る拠点とするため。	
	概要	・展示ホール、レストラン、広場等	
	施設名	黒川村特産物加工施設(そば処)	
	完成年度	昭和56年度	
	事業名	農業構造改善事業	
	目的	農業経営の合理化と農業生産性の向上を図ることを目的として広く人々に農産物供給の機会を与え、水田利用再編対策事業で生産された玄そばを加工し、その製造、実演、展示直食を行う。	
	概要	・そば加工・実演施設 ・食堂、広間	
名称	黒川村農畜産物加工施設	現行のとおりとする。	
完成年度	昭和63年度		
事業名	山村地域資源高度活用モデル促進事業		
目的	農畜産物を加工し、地域農業の振興を図ると共に都市生活者にふるさとの特産品を提供することにより、都市と農山村の交流を促進する。		
概要	・農産加工(味噌、味噌漬、漬物等) ・畜産加工(ハム、ソーセージ、ベーコン等)製造		
名称	黒川村地域活性化センター		現行のとおりとする。
完成年度	平成元年度		
事業名	山村地域資源高度活用モデル促進事業		
目的	黒川村の地域産業活性化の拠点施設として、農畜産物加工品等の展示販売、都市住民による農村の体験講座などを行い、黒川村の経済文化及び生活向上の促進を図る。		
概要	特産物の直売・直食		

現 況		調 整 方 針		備 考																				
記載事項	中 条 町	黒 川 村																						
		<table border="1"> <tr><td>名 称</td><td>黒川村乳製品加工センター</td></tr> <tr><td>完成年度</td><td>平成4年度</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>新潟県農林水産総合振興事業</td></tr> <tr><td>目 的</td><td>家畜の乳を加工し、付加価値を高めた特産品を提供することにより、都市と農山村の交流を促進し、農業の振興と地域の活性化を図るため。</td></tr> <tr><td>概 要</td><td>牛乳、アイスクリーム、ヨーグルト、チーズの製造</td></tr> </table>	名 称	黒川村乳製品加工センター	完成年度	平成4年度	事業名	新潟県農林水産総合振興事業	目 的	家畜の乳を加工し、付加価値を高めた特産品を提供することにより、都市と農山村の交流を促進し、農業の振興と地域の活性化を図るため。	概 要	牛乳、アイスクリーム、ヨーグルト、チーズの製造												
名 称	黒川村乳製品加工センター																							
完成年度	平成4年度																							
事業名	新潟県農林水産総合振興事業																							
目 的	家畜の乳を加工し、付加価値を高めた特産品を提供することにより、都市と農山村の交流を促進し、農業の振興と地域の活性化を図るため。																							
概 要	牛乳、アイスクリーム、ヨーグルト、チーズの製造																							
		<table border="1"> <tr><td>名 称</td><td>黒川村地域食材供給施設（胎内高原ビール園）</td></tr> <tr><td>完成年度</td><td>平成10年度</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>経営基盤確立農業改善事業</td></tr> <tr><td>目 的</td><td>観光と結びついた農業振興により、地元農畜産物の消費拡大と地域間交流促進のため、広く一般の利用に供する。</td></tr> <tr><td>概 要</td><td>地ビール醸造、販売 ・レストラン、売店</td></tr> </table>	名 称	黒川村地域食材供給施設（胎内高原ビール園）	完成年度	平成10年度	事業名	経営基盤確立農業改善事業	目 的	観光と結びついた農業振興により、地元農畜産物の消費拡大と地域間交流促進のため、広く一般の利用に供する。	概 要	地ビール醸造、販売 ・レストラン、売店												
名 称	黒川村地域食材供給施設（胎内高原ビール園）																							
完成年度	平成10年度																							
事業名	経営基盤確立農業改善事業																							
目 的	観光と結びついた農業振興により、地元農畜産物の消費拡大と地域間交流促進のため、広く一般の利用に供する。																							
概 要	地ビール醸造、販売 ・レストラン、売店																							
		<table border="1"> <tr><td>名 称</td><td>黒川村農産物（飲料水）加工施設 （胎内高原ミネラルハウス）</td></tr> <tr><td>完成年度</td><td>平成14年度</td></tr> <tr><td>事業名</td><td>新山村振興等農林漁業特別対策事業</td></tr> <tr><td>目 的</td><td>農業と観光を結びつけ、地元農産物の消費拡大と特産化を図り、地域間交流促進のため、広く一般の利用に供する。</td></tr> <tr><td>概 要</td><td>ミネラルウォーター、麦茶、お茶（薬草）の製造、販売</td></tr> </table>	名 称	黒川村農産物（飲料水）加工施設 （胎内高原ミネラルハウス）	完成年度	平成14年度	事業名	新山村振興等農林漁業特別対策事業	目 的	農業と観光を結びつけ、地元農産物の消費拡大と特産化を図り、地域間交流促進のため、広く一般の利用に供する。	概 要	ミネラルウォーター、麦茶、お茶（薬草）の製造、販売												
名 称	黒川村農産物（飲料水）加工施設 （胎内高原ミネラルハウス）																							
完成年度	平成14年度																							
事業名	新山村振興等農林漁業特別対策事業																							
目 的	農業と観光を結びつけ、地元農産物の消費拡大と特産化を図り、地域間交流促進のため、広く一般の利用に供する。																							
概 要	ミネラルウォーター、麦茶、お茶（薬草）の製造、販売																							
関係法令等	中条町きのと観光物産館設置条例 中条町きのと観光物産館条例施行規則	黒川村特産物加工施設設置及び管理条例 黒川村特産物加工施設設置及び管理条例施行規則 黒川村農畜産物加工施設設置及び管理条例 黒川村農畜産物加工施設設置及び管理条例施行規則 黒川村地域活性化センター設置及び管理条例 黒川村地域活性化センター設置及び管理条例施行規則 黒川村乳製品加工センター設置及び管理条例 黒川村乳製品加工センター設置及び管理条例施行規則 黒川村地域食材供給施設設置及び管理条例 黒川村地域食材供給施設設置及び管理条例施行規則 黒川村農産物（飲料水）加工施設設置及び管理条例 黒川村農産物（飲料水）加工施設設置及び管理条例施行規則																						
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計				
財政への影響額		単位：千円																						
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																					
中条町																								
黒川村																								
計																								
		備考 平成15年度当初予算ベース																						

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	5	園芸関連
分科会	5	観光・旅行分科会	調整項目	1	園芸施設管理運営

中条町担当	地域振興課	振興係	担当者名	
黒川村担当	農林水産課	農政係	担当者名	

記載事項		現況		調整方針		備考																																																	
		中条町		黒川村																																																			
管理運営施設名	名称	中条町立省エネ野菜ハウス		名称	黒川村胎内フラワーパーク		現行のとおりとする。																																																
	完成年度	昭和56年度		完成年度	平成5年度																																																		
	事業名	施設野菜省エネルギーモデル団地設置事業		事業名	新山村振興農林漁業対策事業																																																		
	目的	施設園芸振興		目的	やすらぎある憩いの場を提供し、都市住民との交流の拡大並びに園芸の振興と地域の活性化を図る。																																																		
	概要	10月9日施設使用契約者に使用料の請求を行う。 10月10日借地契約者に借地料を支払う。 新規契約及び解約の契約を行う。 平成19年3月31日に契約満了し、その後取壊しの予定。		概要	・フラワーガーデン、薬草園、ロックガーデン ・管理棟1棟、作業棟2棟 4棟（中条町高畑地内）																																																		
	付帯施設			付帯施設	黒川村植物人工培養施設 黒川村花卉育苗センターハウス																																																		
管理運営施設名	名称	中条町立麦等乾燥施設		名称	黒川村フルーツパーク		現行のとおりとする。																																																
	完成年度	昭和56年		完成年度	平成9年度																																																		
		事業名	地域農業生産総合振興事業 （麦等大規模乾燥施設整備事業）		事業名	新潟県農林水産業総合振興事業																																																	
		目的	麦の生産振興を図る。		目的	やすらぎのある憩いの場の整備によって、都市農村交流の拡大並びに果樹の振興と活性化を図る。実証展示園としての活用も図る。																																																	
	概要	施設規模：656.4㎡ 15t用乾燥機5機 20t用仕上げタンク3機 集塵機等1式		概要	・管理棟兼作業棟1棟 ・果樹園（ぶどう、りんご、柿等） ・ぶどう主体のもぎ取り。																																																		
	関係法令等	中条町立省エネ野菜ハウス施設設置条例 中条町立麦等乾燥施設設置条例		黒川村胎内フラワーパーク設置及び管理条例 黒川村胎内フラワーパーク設置及び管理条例施行規則 黒川村花卉育苗センターの設置及び管理条例 黒川村花卉育苗センターの設置及び管理条例施行規則 黒川村フルーツパーク設置及び管理条例 黒川村フルーツパーク設置及び管理条例施行規則 黒川村植物人工培養施設設置及び管理条例		<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td colspan="4">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="8">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円					予算額	調整後見込額	影響額（増減）					中条町								黒川村								計								備考 平成15年度当初予算ベース							
財政への影響額				単位：千円																																																			
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																																																				
中条町																																																							
黒川村																																																							
計																																																							
備考 平成15年度当初予算ベース																																																							

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	6	畜産関連	中条町担当	地域振興課	振興係		
分科会	5	農山村振興分科会	調整項目	1	畜産団地管理運営	黒川村担当	農林水産課	畜産係		

		現 況		調整方針	備考																												
記載事項	中 条 町	黒 川 村																															
管理運営施設名	当該施設なし	<table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>黒川村畜産団地</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>昭和53年度～平成3年度</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>肉用牛生産団地育成事業外</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>飼料生産基盤を開発整備し飼料自給率の向上と、優良なる仔牛の安定生産により、肉用牛経営の振興に資する。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>・管理舎1棟、堆肥舎2棟、格納庫4棟 ・牛舎3棟 ・附帯施設(草地)30.8ha ・トラクターほか農機具一式 ・繁殖飼養規模50頭</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td>黒川村養豚施設</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>平成2年度 新潟県北部第2地域畜産基地建設事業外</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>肉豚の安定的生産により、畜産事業の奨励振興と地域の活性化を図る。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>村の繁殖豚舎施設と村内繁殖農家2戸より生産された肥育素豚を肥育し、活性化センターへ卸している。 ・肥育豚舎2棟 ・繁殖豚舎1棟 ・生産規模350頭/年間</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td>黒川村胎内ジャージー牛管理施設</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>平成3年度</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>新潟県農林水産業総合振興事業</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>ジャージー牛の乳質特性を活かした特産品の生産拡大を図る。</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>活性化センターへの乳製品の原材料としてジャージー牛を飼養し、牛乳を生産している。 ・牛舎1棟 ・搾乳牛12頭</td> </tr> </table>		名 称	黒川村畜産団地	完成年度	昭和53年度～平成3年度	事業名	肉用牛生産団地育成事業外	目的	飼料生産基盤を開発整備し飼料自給率の向上と、優良なる仔牛の安定生産により、肉用牛経営の振興に資する。	概要	・管理舎1棟、堆肥舎2棟、格納庫4棟 ・牛舎3棟 ・附帯施設(草地)30.8ha ・トラクターほか農機具一式 ・繁殖飼養規模50頭	名 称	黒川村養豚施設	完成年度	平成2年度 新潟県北部第2地域畜産基地建設事業外	目的	肉豚の安定的生産により、畜産事業の奨励振興と地域の活性化を図る。	概要	村の繁殖豚舎施設と村内繁殖農家2戸より生産された肥育素豚を肥育し、活性化センターへ卸している。 ・肥育豚舎2棟 ・繁殖豚舎1棟 ・生産規模350頭/年間	名 称	黒川村胎内ジャージー牛管理施設	完成年度	平成3年度	事業名	新潟県農林水産業総合振興事業	目的	ジャージー牛の乳質特性を活かした特産品の生産拡大を図る。	概要	活性化センターへの乳製品の原材料としてジャージー牛を飼養し、牛乳を生産している。 ・牛舎1棟 ・搾乳牛12頭	現行のとおりとする。	
名 称	黒川村畜産団地																																
完成年度	昭和53年度～平成3年度																																
事業名	肉用牛生産団地育成事業外																																
目的	飼料生産基盤を開発整備し飼料自給率の向上と、優良なる仔牛の安定生産により、肉用牛経営の振興に資する。																																
概要	・管理舎1棟、堆肥舎2棟、格納庫4棟 ・牛舎3棟 ・附帯施設(草地)30.8ha ・トラクターほか農機具一式 ・繁殖飼養規模50頭																																
名 称	黒川村養豚施設																																
完成年度	平成2年度 新潟県北部第2地域畜産基地建設事業外																																
目的	肉豚の安定的生産により、畜産事業の奨励振興と地域の活性化を図る。																																
概要	村の繁殖豚舎施設と村内繁殖農家2戸より生産された肥育素豚を肥育し、活性化センターへ卸している。 ・肥育豚舎2棟 ・繁殖豚舎1棟 ・生産規模350頭/年間																																
名 称	黒川村胎内ジャージー牛管理施設																																
完成年度	平成3年度																																
事業名	新潟県農林水産業総合振興事業																																
目的	ジャージー牛の乳質特性を活かした特産品の生産拡大を図る。																																
概要	活性化センターへの乳製品の原材料としてジャージー牛を飼養し、牛乳を生産している。 ・牛舎1棟 ・搾乳牛12頭																																

現 況		調 整 方 針	備 考																														
記載事項	中 条 町	黒 川 村																															
		<table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>黒川村昆虫小動物等養繁殖施設</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>昭和 58 年度</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>第三期山村振興農林漁業対策事業</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>地鶏の生産向上と特産物の安定供給を図る。</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td>にいがた地鶏を飼養しており、採卵しふ化をさせて、肥育して、肉を村内施設等に卸している。 ・鶏舎 1 棟 ・目標 1, 2 0 0 羽/年間</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>黒川村堆肥センター</td> </tr> <tr> <td>完成年度</td> <td>平成 15 年度</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>資源サイクル畜産環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>家畜糞尿処理の適正化と有機質資源を活用した資源循環型農業の確立を図り、農業振興に資する。</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td>堆肥の製造・販売 ・堆肥センター 1 棟 ・2 8 . 7 1 t / 日</td> </tr> </table>	名 称	黒川村昆虫小動物等養繁殖施設	完成年度	昭和 58 年度	事業名	第三期山村振興農林漁業対策事業	目 的	地鶏の生産向上と特産物の安定供給を図る。	概 要	にいがた地鶏を飼養しており、採卵しふ化をさせて、肥育して、肉を村内施設等に卸している。 ・鶏舎 1 棟 ・目標 1, 2 0 0 羽/年間	名 称	黒川村堆肥センター	完成年度	平成 15 年度	事業名	資源サイクル畜産環境整備事業	目 的	家畜糞尿処理の適正化と有機質資源を活用した資源循環型農業の確立を図り、農業振興に資する。	概 要	堆肥の製造・販売 ・堆肥センター 1 棟 ・2 8 . 7 1 t / 日											
名 称	黒川村昆虫小動物等養繁殖施設																																
完成年度	昭和 58 年度																																
事業名	第三期山村振興農林漁業対策事業																																
目 的	地鶏の生産向上と特産物の安定供給を図る。																																
概 要	にいがた地鶏を飼養しており、採卵しふ化をさせて、肥育して、肉を村内施設等に卸している。 ・鶏舎 1 棟 ・目標 1, 2 0 0 羽/年間																																
名 称	黒川村堆肥センター																																
完成年度	平成 15 年度																																
事業名	資源サイクル畜産環境整備事業																																
目 的	家畜糞尿処理の適正化と有機質資源を活用した資源循環型農業の確立を図り、農業振興に資する。																																
概 要	堆肥の製造・販売 ・堆肥センター 1 棟 ・2 8 . 7 1 t / 日																																
関係法令等		黒川村畜産団地設置及び管理条例 黒川村畜産団地設置及び管理条例施行規則 黒川村肉用牛繁殖施設設置及び管理条例 黒川村肉用牛繁殖施設設置及び管理条例施行規則 黒川村養豚施設設置及び管理条例 黒川村養豚施設設置及び管理条例施行規則 黒川村胎内ジャージー牛管理施設設置及び管理条例 黒川村胎内ジャージー牛管理施設設置及び管理条例施行規則 黒川村昆虫小動物等養繁殖施設設置及び管理条例 黒川村昆虫小動物等養繁殖施設設置及び管理条例施行規則 黒川村堆肥センター設置及び管理条例 黒川村堆肥センター設置及び管理条例施行規則	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成 1 5 年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町					黒川村					計					備考 平成 1 5 年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																													
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																														
中条町																																	
黒川村																																	
計																																	
備考 平成 1 5 年度当初予算ベース																																	

行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	7	林業関連
分科会	5	農山村振興分科会	調整項目	1	林業施設管理運営

中条町担当	地域振興課	振興係	担当者名	
黒川村担当	農林水産課	林政係	担当者名	

記載事項		現況		調整方針		備考	
		中条町		黒川村			
管理運営施設名	名称	長池公園		名称	黒川村木炭生産施設		現行のとおりとする。
	完成年度	平成15年度		完成年度	昭和57年度		
	事業名	森林空間総合整備事業		事業名	新潟県農林水産業総合振興事業		
	目的	自然環境の保全とともに、地域住民の憩いの場を創出し交流を促進する。		目的	造林事業の推進を図る上での雑木林を有効的に活用し、資源の再生産を図る。		
概要	・長池周辺の松林と池を借地し、公園として整備。 ・公園、池、遊歩道、便所、炊事場、パーゴラ、駐車場等。		概要	・管理棟1棟、炭焼釜1基、送材車			
名称	荒井浜森林公園		名称	黒川村木材加工施設			
完成年度	平成10年度(平成11年度県から引渡し)		完成年度	昭和62年度			
事業名	生活環境保全林整備事業		事業名	新潟県農林水産産業総合振興事業			
目的	公衆の保健休養に寄与する森林及び保健休養機能の高い森林を整備し、国民生活の安定向上に資する。		目的	造林及間伐事業の推進により、雑木及び間伐材を有効的に活用し資源の生産を図る。			
概要	・荒井浜町有地を借地し、県事業により公園整備し、町が管理する。 ・公園、東屋、遊歩道、駐車場等。		概要	村内の間伐材等を木材製品化し、有効利用を図る。 建物1棟 加工用テーブル帯鋸機、送材車			
名称			名称	黒川村林産物生産施設(きのこ)			
完成年度			完成年度	平成11年度			
事業名			事業名	林業構造改善事業			
目的			目的	林産物の生産により地域の林業振興を図り、林産物を活用した特産品開発による地域の活性化促進を目的とする。			
概要			概要	・椎茸(菌床)栽培施設			
関係法令等	中条町長池憩いの森設置管理条例		黒川村木炭生産施設設置及び管理条例 黒川村木炭生産施設設置及び管理条例施行規則 黒川村木材加工施設設置及び管理条例 黒川村木材加工施設設置及び管理条例施行規則 黒川村林産物生産施設の設置及び管理条例 黒川村林産物生産施設の設置及び管理条例施行規則		財政への影響額		単位：千円
					予算額	調整後見込額	影響額(増減)
					中条町		
					黒川村		
					計		
					備考 平成15年度当初予算ベース		



行政制度調整表

専門部会	4	産業部会	分類	8	内水面漁業関連
分科会	5	農山村振興分科会	調整項目	1	淡水魚施設管理運営

中条町担当	地域振興課	振興係		
黒川村担当	農林水産課	水産係		

現 況		調 整 方 針		備 考																								
記載事項	中 条 町	黒 川 村																										
管理運営施設名	当該施設なし	<table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>黒川村淡水魚養殖施設</td> </tr> <tr> <td>完成年度 事業名</td> <td>昭和 42 年度 新潟県農林水産業総合振興事業 新農業構造改善事業 山村地域資源高度活用促進モデル事業</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>淡水魚の稚魚及び成魚の安定的な生産と供給による水産業の振興と、山村地域資源高度活用促進モデル事業による都市交流促進。</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td>下赤谷養殖場 発眼卵を購入し、放流用種苗を生産し胎内川へ放流をしている。 中条養殖場 下赤谷養殖場で生産された稚魚を育成し胎内フィッシングパークへ卸している。 胎内養殖場 あゆ種苗を購入し、育成しホテル等へ卸している。 坪穴養殖場 胎内川漁協の委託をうけて、さけを採卵し、ふ化後胎内川へ放流をしている。また、さくらますの発眼卵を購入し、胎内川へ放流をしている。</td> </tr> <tr> <td>付帯施設</td> <td>黒川村淡水魚加工施設</td> </tr> </table>	名 称	黒川村淡水魚養殖施設	完成年度 事業名	昭和 42 年度 新潟県農林水産業総合振興事業 新農業構造改善事業 山村地域資源高度活用促進モデル事業	目 的	淡水魚の稚魚及び成魚の安定的な生産と供給による水産業の振興と、山村地域資源高度活用促進モデル事業による都市交流促進。	概 要	下赤谷養殖場 発眼卵を購入し、放流用種苗を生産し胎内川へ放流をしている。 中条養殖場 下赤谷養殖場で生産された稚魚を育成し胎内フィッシングパークへ卸している。 胎内養殖場 あゆ種苗を購入し、育成しホテル等へ卸している。 坪穴養殖場 胎内川漁協の委託をうけて、さけを採卵し、ふ化後胎内川へ放流をしている。また、さくらますの発眼卵を購入し、胎内川へ放流をしている。	付帯施設	黒川村淡水魚加工施設	<p>現行のとおりとする。</p>															
名 称	黒川村淡水魚養殖施設																											
完成年度 事業名	昭和 42 年度 新潟県農林水産業総合振興事業 新農業構造改善事業 山村地域資源高度活用促進モデル事業																											
目 的	淡水魚の稚魚及び成魚の安定的な生産と供給による水産業の振興と、山村地域資源高度活用促進モデル事業による都市交流促進。																											
概 要	下赤谷養殖場 発眼卵を購入し、放流用種苗を生産し胎内川へ放流をしている。 中条養殖場 下赤谷養殖場で生産された稚魚を育成し胎内フィッシングパークへ卸している。 胎内養殖場 あゆ種苗を購入し、育成しホテル等へ卸している。 坪穴養殖場 胎内川漁協の委託をうけて、さけを採卵し、ふ化後胎内川へ放流をしている。また、さくらますの発眼卵を購入し、胎内川へ放流をしている。																											
付帯施設	黒川村淡水魚加工施設																											
関係法令等		<p>黒川村淡水魚養殖施設設置及び管理条例 黒川村淡水魚養殖施設設置及び管理条例施行規則 黒川村淡水魚加工施設設置及び管理条例 黒川村淡水魚加工施設設置及び管理条例施行規則</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額 単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成 1 5 年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額 単位：千円					予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計				備考 平成 1 5 年度当初予算ベース				
財政への影響額 単位：千円																												
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																									
中条町																												
黒川村																												
計																												
備考 平成 1 5 年度当初予算ベース																												